

事務連絡
令和6年10月15日

各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課
各都道府県教育委員会教員免許事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課
スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）

外部専門人材の教師への活用拡大に係る施策について（周知）

令和6年9月13日付け「外部専門人材の教師への活用拡大について」（6教
教人第29号文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長、初等中等教育局財務
課長、スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）通知）において、アスリートの教
師としての入職支援に向けて講ずることとしていた措置のうち、「教職に関心
のあるアスリートのリスト」及び「特別免許状取得者向けの入職前オンデマンド研
修パッケージ」の詳細な内容について周知します。

詳細は下記のとおりですので、都道府県・指定都市教育委員会においては域内
の市町村教育委員会（指定都市を除く。）及び所管の学校（幼稚園及び就学前の
子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法
律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を除く。以下同じ。）
に対して、都道府県知事においては所轄の学校に対して、附属学校を置く国公立
大学法人においては管下の附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1
項の認定を受けた地方公共団体においては域内の株式会社立学校及びそれを設
置する学校設置会社に対して、本件について周知いただくようお願いします。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法について
は、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他案件とまとめて周知する、
教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じて御判
断いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、「オリンピック・パラリンピアン・デフリンピアンを公立学校の教師と

して任用する場合の加配定数措置」については、既に「令和7年度公立義務教育諸学校の研修等定数等の計画に係る資料の提出について（依頼）」及び「令和7年度公立高等学校等の研修等定数等の計画に係る資料の提出について（依頼）」（令和6年10月4日付け文部科学省初等中等教育局財務課長事務連絡）にて各都道府県・指定都市教育委員会の教職員定数担当課長宛てに周知しているところですので、併せて御確認いただくようお願いします。

記

1 教師としての入職に関心のあるアスリートのリストについて

- (1) 別添1のとおり、文部科学省において、競技団体等と協力し、教職に関心のあるアスリートのリスト（以下単に「リスト」という。）を作成したので、任命権者又は雇用者（以下「採用権者」という。）においては、リストも参考としつつ、アスリートを対象とした特別選考等の実施を積極的に検討されたいこと。
- (2) リストには、各アスリートの希望に応じ、①情報が全て記載されている者、②連絡先以外の情報が記載されている者、③氏名及び連絡先以外の情報が記載されている者がある。②又は③の者について採用を検討する場合は、当該者の連絡先等については、リストの管理者である株式会社フューチャー・デザイン・ラボ（連絡先は本通知末尾に記載）を通じて入手すること。
- (3) リストは飽くまで、採用権者とアスリートとのマッチングに当たっての補助となるものであり、アスリートの活用は、このリストの掲載者に限るものではないこと。加配定数の措置に当たっては、本リストに掲載されていないオリンピック、パラリンピック又はデフリンピック出場経験者についても対象となること。
- (4) リストに掲載されている情報は令和6年10月15日現在のものであること。今後、新規登録があった者も含め、定期的に情報提供を行う予定であること。
- (5) リストには個人情報が含まれるため、教職に関心のあるアスリートとのマッチングという目的以外での利用はしないこと。リストに含まれる個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適切に取り扱うこと。

2 特別免許状取得者向けの入職前オンデマンド研修パッケージについて

- (1) 特別免許状取得者向けの入職前オンデマンド研修パッケージ（以下単に「パッケージ」という。）は、別添2「オンデマンド研修パッケージ一覧」

- のとおりであり、教職員支援機構（以下「NITS」という。）及び鹿屋体育大学が作成したオンデマンド研修（全30動画）で構成すること。なお、各動画は、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（令和4年文部科学省告示第115号）に基づく教師に共通的に求められる資質能力（①教職に必要な素養に主として関するもの、②学習指導に主として関するもの、③生徒指導に主として関するもの、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの、⑤ICTや情報・教育データの利活用に主として関するもの）別に、多くの都道府県教育委員会が初任者研修で実施している内容に関するものを選定していること。
- (2) 各研修の受講は、「全国教員研修プラットフォーム」（以下「Plant」という。）を通じて行うこと。各研修は、受講修了後、NITSが作成する研修動画については「研修レビュー」を、鹿屋体育大学が作成した動画についてはテスト一覧にある「確認テスト」（鹿屋体育大学）を行うことで修了となること。なお、鹿屋体育大学が作成した一部の研修は、課題の提出が必要であること。
- (3) 本パッケージが、特別免許状取得者等の教職課程を経していない者の円滑な入職に資するよう、特別免許状を授与する都道府県教育委員会や採用権者において、パッケージを採用予定者に周知すること。なお、オリンピック、パラリンピアン又はデフリンピアンを、特別免許状を活用して公立学校の教師として任用するにあたり、加配定数の措置を申請する場合には、当該採用予定者は、パッケージに含まれる全ての研修を修了する必要があること（ただし、既に普通免許状を取得している者については、この限りでない）。また、一部の動画には、研修概要において、受講者が本パッケージに加えて発展的に学ぶ場合に参考となる他のオンデマンド研修を紹介しているので、適宜活用されたい。
- その他、上記(1)の「②学習指導に主として関するもの」に分類するオンデマンド研修の一部は、トップアスリートの入職を想定したものを選定しているが、その他については、教師として共通的に必要となる教職に関する基礎的な内容であることから、今回の措置に限らず、教職課程を経っていない他の外部専門人材等の入職に当たっても積極的に活用されたい。
- (4) 受講の流れは、以下の①～③のとおりとすること。
- ①Plantで受講する際のアカウントの付与及び受講奨励
- 受講に際し、Plantの共同利用に参加している都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は、採用予定者に「教員アカウント」の権限を付与することができる。その際、採用予定者の組織種別を「学校」とする必要があるため、入職予定の学校が未定の場合は、例えば、「令和7年度特免入職予定」

などの名称の組織（以下「入職組織」という。）を適宜設定し、当該入職組織に属する「教員」としつつ、教育委員会を入職組織の「学校管理職アカウント」として登録することができる（その際、受講申請等の各種手続は、「入職組織の管理職」→「市教委」→「県教委」の順で承認を行うこととなる（途中省略可））。なお、上記以外の場合は、採用権者から採用予定者に対し、自身で「ゲストアカウント」を取得するよう通知する。

②研修の受講

研修の受講方法の詳細は、別添3「受講から修了までの流れ（受講者向け）」のとおりとする。

③修了状況の確認

採用予定者から研修パッケージの修了報告があった場合、採用権者は、NITS に対し、研修パッケージの修了状況を確認することができる。その際、採用権者から NITS に対し、採用予定者等に関する以下の情報について、メール（k-chousa@ml.nits.go.jp）により報告する。

- ・採用予定者の氏名
- ・採用予定者の Plant の ID

なお、Plant の共同利用に参加している都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は、「教員アカウント」により受講した者の修了状況を Plant 上で確認することができる。

別添資料：

- 別添1 「教職に関心のあるアスリートリスト（令和6年10月15日時点版）」
- 別添2 「オンデマンド研修パッケージ一覧」
- 別添3 「受講から修了までの流れ（受講者向け）」

参考資料：

- 「外部専門人材の教師への活用拡大について」（令和6年9月13日付け6教教人第29号文部科学省総合教育政策課長、初等中等教育局財務課長、スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）通知）
https://www.mext.go.jp/content/20240925-mxt_kyoikujinzai01-000014888_01.pdf
- 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目

指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～（答申）（令和6年8月27日中央教育審議会）

https://www.mext.go.jp/content/20240827-mxt_zaimu-000037727_01.pdf

- 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）（令和4年12月19日中央教育審議会）

https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf

- 特別免許状及び特別非常勤講師制度について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1326555.htm

- アスリート出身者の教師としての入職に関する事例集

https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_kyoikujinzai01-000015522_06.pdf

本件担当：

<通知全体について>

文部科学省 総合教育政策局

教育人材政策課教員免許・研修企画室 法規係

電話：03-5253-4111(内線：3969)

E-MAIL：menkyo@mext.go.jp

<研修パッケージについて>

教育人材政策課教員免許・研修企画室 教職員研修係

電話：03-5253-4111(内線：2986)

E-MAIL：kyoikujinzai@mext.go.jp

<アスリートのセカンドキャリアについて>

スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当）付 スポーツ人材係

電話：03-5253-4111(内線：4988)

E-MAIL：sminkan@mext.go.jp

<教職に関心のあるアスリートリストについて>

株式会社フューチャー・デザイン・ラボ

〒105-6004

東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー4F

TEL : 03-6222-9855 FAX : 03-6222-9856

Mail : mext@futuredesignlab.jp

特別免許状取得者向けの入職前オンデマンド研修パッケージ

- 注1：●印の研修は、小学校における内容を扱っておりますが、他校種においても共通する内容が多いことから、入職する学校種に関わらず視聴してください。
- 注2：◆印の研修は、鹿屋体育大学が提供する「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」です。
Plant内の情報と併せて、同大学サイトのページ「Top>社会連携>リカレント教育」（<https://www.nifs-k.ac.jp/social-cooperation/teaching-training/>）
の下端に掲載している情報を必ずご確認くださいの上、受講願います。なお、その他の動画は全て（独）教職員支援機構が提供する動画です。
- 注3：★印の研修は、入職予定の学校種に応じていずれか1つを選択の上、視聴してください。

研修の受講はこちらから Plant（全国教員研修プラットフォーム） <https://www.nits.go.jp/service/plant/>

オンデマンド研修名	視聴時間
①教職に必要な素養に主として関するもの	
対人関係能力（コミュニケーション能力）	
<1> まずは一社会人として～挨拶、言葉遣い、報・連・相～：基礎的研修シリーズ No.3 ●	7:49
保護者との関係づくり	
<2> 保護者と信頼関係を築く①～保護者会・個人面談～：基礎的研修シリーズ No.19 ●	11:55
<3> 保護者と信頼関係を築く②～連絡・相談～：基礎的研修シリーズ No.20 ●	15:33
<4> 保護者と信頼関係を築く③～保護者からの訴えへの対応～：基礎的研修シリーズ No.21 ●	11:35
部活動	
<5> 重大事故発生時の対応～救命処置の観点から～：校内研修シリーズ No.73	29:06
児童生徒性暴力等の防止等	
<6> 子供を性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にしないための「生命（いのち）の安全教育」について：校内研修シリーズ No.118	23:35
公務員倫理・サービス／セクシャル・ハラスメント／体罰の防止	
<7> スクール・コンプライアンス：基礎的研修シリーズ No.4 ●	12:17
勤務時間を意識した働き方	
<8> 時間予算ワークショップ：校内研修シリーズ No.155 自分たちの学校を自分たちで変える校内対話	15:21
②学習指導に主として関するもの	
教科指導／学習評価／主体的・対話的で深い学び	
<9> 1. 学校体育概論 ◆	39:57
<10> 2. 体育実技の単元計画作成 ◆	35:59
<11> 3. 体育実技の略案（1コマの指導案）作成 ◆	28:04
<12> 4. 体育実技の系統性・発達段階に応じた指導 ◆	26:32
<13> 5. 運動が苦手な児童生徒への配慮 ◆	25:20
<14> 6. 健康・安全の確保 ◆	22:54
<15> 7. 共生の視点を踏まえた指導 ◆	38:09
<16> 8. 体育授業におけるICT活用 ◆	29:27
<17> 9. 領域別体育実技指導に関する知識・技能 ◆ ※下記「留意事項」参照	-
<18> 新学習指導要領シリーズ	
（新学習指導要領に対応した学習評価（小学校 体育科）：新学習指導要領編 No41 ★	(21:59)
（新学習指導要領に対応した学習評価（中学校 保健体育科）：新学習指導要領編 No51 ★	(26:19)
（新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価（高等学校 保健体育科）：新学習指導要領編 No68 ★	(34:49)
<19> 学習指導要領に基づく性に関する指導：校内研修シリーズ No.153	19:21
<20> 体力向上マネジメント：校内研修シリーズ No.142	19:24
<21> よりよい授業づくりのための“新しい”教科書の使い方－小学校編－：校内研修シリーズ No.127 ●	13:18
<22> 指導要録・通知表の書き方：基礎的研修シリーズ No.18 ●	14:29
<23> 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して：校内研修シリーズ No.94	23:31
学級経営（ホームルーム経営）	
<24> 学級目標・学級生活づくり：基礎的研修シリーズ No.7 ●	20:17
<25> 安心して学べる環境づくり～教室環境～：基礎的研修シリーズ No.8 ●	6:20
③生徒指導に主として関するもの	
生徒指導・教育相談・児童生徒理解	
<26> 生徒指導Ⅰ：校内研修シリーズ No.129 『生徒指導提要』の改訂をふまえたこれからの生徒指導の方向性	29:26
<27> 生徒指導Ⅱ：校内研修シリーズ No.130 学校・教職員に求められる生徒指導の進め方	32:16
いじめ防止	
<28> いじめ問題：基礎的研修シリーズ No.22 ●	16:46
④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの	
特別支援教育	
<29> 特別支援教育：基礎的研修シリーズ No.25 ●	15:49
⑤ICTや情報・教育データの利活用に主として関するもの	
1人1台端末とクラウドを活用した指導／校務の情報化	
<30> ICT活用（GIGAスクール構想）：基礎的研修シリーズ No.24 ●	19:41

※留意事項：No.17「9. 領域別体育実技指導に関する知識・技能」は、動画視聴と課題提出とで構成されております。視聴する動画は、以下の実技に関する動画を視聴した後、準備された課題を提出して頂きます。詳しい方法は、Plantより研修受講をお申込みの上、内容をご確認願います。

<視聴する動画について>

領域「①体づくり運動」、領域「器械運動」（②マット運動、③跳び箱、④鉄棒）、領域「陸上運動」（⑤短距離走・リレー、⑥長距離走、⑦ハードル走、⑧走り幅跳び、⑨走り高跳び）、領域「水泳」（⑩クロール、⑪平泳ぎ、⑫背泳ぎ、⑬バタフライ、⑭スタート、⑮ターン）、領域「球技」（⑯バスケットボール、⑰サッカー、⑱バレーボール、⑲バドミントン、⑳ソフトボール）、領域「ダンス」（㉑現代的なリズムのダンス、㉒創作ダンス）、及び領域「武道」（㉓柔道）の①～㉓の中から1種目を選択。各種目には複数の運動に関する動画（各1～2分程度）を用意しており、その中から3つの動画を選択・視聴し、課題を提出する。

特別免許状取得者向けの入職前オンデマンド研修パッケージ 受講から修了までの流れ（受講者向け）

このパッケージに含まれる研修は、独立行政法人教職員支援機構（NITS）が運営する「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」を利用し、以下の流れで受講してください。

1. Plant へのログイン

公立学校に採用される予定の方は、当該採用権者である教育委員会から「教員アカウント」が付与される場合がありますので、そちらを利用して Plant にログイン願います。それ以外の方は、「ゲストアカウント」を利用してログイン願います。

- ・教員アカウントを用いた Plant の利用方法は、当該教育委員会にお尋ねください。
- ・ゲストアカウントを用いた Plant の利用方法（アカウントの発行方法を含む）は、以下のサイトから「ゲストユーザー向けマニュアル」を参照願います。

全国教員研修プラットフォーム（Plant） ※NITS サイト

<https://www.nits.go.jp/service/plant/>

2. 研修の検索

Plant にログイン後、TOP ページのメニュー「研修検索」を選択し、「フリーワード」入力欄に、「オンデマンド研修パッケージ」と入力し検索すると、画面上に該当する研修が一覧表示されます。

3. 研修の申込

検索により表示された研修のうち、該当する研修の「申込」ボタンを押して、研修の受講を申し込んでください。研修一覧上で、「申込」ボタンが「受講決定」に変更されます。

4. 研修の受講

研修一覧上から、該当する研修の研修名をクリックすると、研修概要画面に遷移します。内容をよく確認した上で、表示されている URL から研修動画の外部サイトに遷移し、研修動画を視聴してください。

受講した後、再び Plant にログインし、研修概要画面を表示させ、研修レビュー（NITS 作成研修動画）やテスト一覧の確認テスト（鹿屋体育大学作成動画）を行ってください。

5. 修了状況の確認

各研修の修了状況については、「2. 研修の検索」に示す方法により研修を一覧表示させます。修了した研修は、「申込」欄に修了と表示されます。

6. 修了の報告

採用権者から奨励された研修を全て修了した後、その旨を採用権者に連絡願います。